

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条の規定に基づき、次のとおり監査を執行したので、同条第九項の規定により、その結果を公表する。

平成二十三年七月二十八日

広島県監査委員

犬

童

英

徳

同

門

田

峻

徳

同

高

橋

義

則

同

佐

藤

均

監査の結果（平成 23 年 7 月 15 日決定分）

第 1 監査の概要

1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第 199 条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行しました。実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成 21 年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施しました。また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施しました。

3 監査の結果等

監査の結果については、不適正であることが明らかであり、速やかに是正・改善を求める事項及び長期未納があるものを「指摘事項」として、また、指摘には至らないが、改善又は改善についての検討を求める事項などを「意見」として区分しています。

このほか、指摘事項や意見以外に監査対象機関に対し注意喚起、問題提起又は要望する事項などは、「付記」として公表しています。

4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が 8 機関です。

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	総合技術研究所東部工業技術センター	平成 23 年 7 月 15 日	平成 23 年 6 月 8 日	書面監査
2	大阪情報センター	平成 23 年 6 月 3 日	平成 23 年 6 月 3 日	実地監査
3	呉高等技術専門学校	平成 23 年 6 月 1 日	平成 23 年 5 月 24 日	
4	教育センター	平成 23 年 7 月 15 日	平成 23 年 6 月 1 日	書面監査
5	音戸高等学校	平成 23 年 6 月 2 日	平成 23 年 5 月 26 日	実地監査
6	広島特別支援学校	平成 23 年 6 月 6 日	平成 23 年 5 月 27 日	
7	呉警察署	平成 23 年 5 月 24 日	平成 23 年 5 月 24 日	
8	大竹警察署	平成 23 年 6 月 8 日	平成 23 年 6 月 8 日	

第 2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりです。

1 総合技術研究所東部工業技術センター

(1) 機関の概要

- ・主な業務 工業技術に関する研究開発及び技術相談、受託研究、依頼試験の実施など
- ・所在地 福山市東深津町三丁目 2 番 39 号
- ・組織体制 総務担当，3 部（技術支援部，材料技術研究部，加工技術研究部）

- ・職員数 29人（平成23年4月1日現在の常勤職員の合計）

（2）監査の結果

【指摘事項】

ア 証紙文書の收受について

証明事務手数料について、証紙文書による收受を行った際に、証紙文書に文書收受印を押印し、確認した証紙の額に対して認印を押印することとなっているが、行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

根拠	収入マニュアル第5の2の(8) 広島県文書等管理規程第15条
----	-----------------------------------

イ 旅費支出証拠書類の編てつ及び保管について

宿泊施設が指定されている場合の旅行において提出が必要な支出証拠書類が、旅行命令簿に添付されていなかった。適正な事務処理に努められたい。

根拠	旅費制度Q&A(Q57) 財務会計トータルシステム事務処理要領(旅費)第12章 1
----	--

2 大阪情報センター

（1）機関の概要

- ・主な業務 県内産業の振興に資する情報の収集及び提供
企業立地に関し本県と関係方面の間における事務の推進及び連絡
本県観光地の宣伝及び紹介
- ・所在地 大阪市北区梅田一丁目3番1-800号
- ・職員数 5人(平成23年4月1日現在の常勤職員数)
- ・主な事業実績(平成22年度)
企業誘致活動(訪問企業数162社、企業立地セミナーの開催1回)
観光相談2,916件
U・Iターン就職希望者に対する就職相談1,778件

（2）監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

（3）付記

企業誘致活動等に係る具体的成果について

大阪情報センターは、広島から1時間40分程度で往来できる場所に位置しており、その設置効果や存在意義を明らかにするため、これまでの企業誘致活動等によってもたらされた具体的な成果をアピールするよう努めていただきたい。

3 呉高等技術専門校

（1）機関の概要

- ・主な業務 職業能力開発促進法に定める普通職業訓練の実施
公共職業能力開発施設以外のものを行う職業訓練の援助
その他、職業訓練に関し必要な業務の実施
- ・所在地 呉市阿賀中央五丁目11番17号

・組織体制 2課（庶務課，訓練課）

・職員数 15人（7人）

〔平成23年4月1日現在の常勤職員数。（ ）内は職業訓練講師（日額・時間講師）及び委託訓練支援アドバイザーの数〕

・職業訓練実施状況（平成22年度）

ア 施設内訓練

科名	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就業者数	
溶接加工科	1年	20	18	14	7	5	
機械システム科	1年	20	18	10	3	3	
住宅リフォーム科	1年	20	11	12	8	3	
情報システム科	1年	20	31	20	11	8	
ビルメンテナ ンス科	前期	6か月	20	34	20	17	11
	後期	6か月	20	15	20	17	6
O A ビジネ スコ	前期	6か月	20	48	20	20	9
	後期	6か月	20	30	20	17	2
介護サービ スコ	前期	6か月	20	45	20	18	13
	後期	6か月	20	46	20	18	7
7科	合計	200	296	176	136	67	

（注）就業者数は、修了1か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

ただし、ビルメンテナンス科（前期）、O A ビジネス科（前期）及び介護サービス科（前期）は修了後3か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

イ 委託訓練

訓練科目（講座名）	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就業者数
O A 経理事務科①	3か月	21	25	19	15	8
I T サービス科①	3か月	20	55	21	20	10
簿記&PC科	3か月	20	42	20	20	11
介護福祉サービス科	3か月	20	33	20	17	7
O A 経理事務科②	3か月	22	44	22	21	8
I T サービス科②	3か月	20	34	20	18	7
PC活用・簿記入門科	3か月	20	26	20	17	12
PC&簿記実務科	4か月	20	28	20	18	0
C A D オペレーター科	3か月	21	14	14	9	5
9科	合計	184	301	176	155	68

（注）就業者数は、修了3か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

ただし、PC&簿記実務科とCADオペレーター科は修了後1か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

ウ 在職者訓練

講座名等	訓練時間	定員	応募者数	受講者数	修了者数
第二種電気工事士学科講習	12	20	8	7	5
第二種電気工事士実技講習	12	20	14	14	13
アーク溶接基礎	12	20	3	3	3
E X C E L 中級	12	20	17	17	16
パワーポイント2007	12	20	20	20	20
W o r d 初中級	12	20	20	20	20
W o r d 初中級	12	20	20	20	20
7講座	合計	140	102	101	97

(2) 監査の結果

【指摘事項】

委託契約における設計金額の積算について

次の委託契約における設計金額の積算において、積算単価の算出根拠が明確でないものがあった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	呉高等技術専門校一般廃棄物処理業務（平成 21 年度）
根 拠	施設管理業務委託の事務処理について 4（平成 18 年 12 月 15 日制定）

4 教育センター

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究
教育関係職員の研修
県立学校及び市町立学校に係る教育指導
高等学校生徒の実習
教育に関する資料の収集、作成、教育関係職員への提供
教育に関する相談
その他教育の振興充実に関し必要な事業
- ・ 所在地 東広島市八本松南一丁目 2 番 1 号
- ・ 組織体制 5 部（総務部、企画部、教科教育部、特別支援教育・教育相談部、教育情報部）
- ・ 職員数 51 人（平成 23 年 4 月 1 日現在の常勤職員及び再任用職員の合計）
- ・ 事業実績（平成 22 年度）

ア 研修事業

区 分		受講者数(人)	
教職員研修	専門研修（基礎・実践・課題・総合）	3,665	
	指 定 研 修	教職経験者研修 （初任，2 年目，6 年目，10 年）* 養護 教諭を含む	855
		職能別研修（主任・主事，管理職）	1,271
	推 薦 研 修	教育総合講座	121
		教員長期研修	45
	支 援 研 修	サテライト研修	4,731
		ヘルプ&サポート相談事業	352
教養研修（21 世紀教養セミナー：3 回実施）	673		
事務職員研修		793	
合 計		12,506	

イ その他の事業

研究事業（25 テーマ）

教育相談事業（1,417 件）

高等学校生徒実習事業[1 校 1 学科 1 学級（2 回）]

科学研究奨励事業（広島県科学賞・入賞 3,629 点）等

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 物品の管理について

備品の管理において、標識（備品ラベル）が付されていないものがあった。適正な事務処理に努められたい。

備品	電子黒板（備品番号 1005757）
根拠	広島県物品管理規則第 44 条

イ 委託契約における事務処理について

次の委託契約において、契約書に定める再委託に係る承認手続きを行っていないものがあった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	庁舎管理業務委託（平成 21～22 年度）
根拠	施設管理業務委託事務処理要綱第 7 条

ウ 委託契約における設計金額の積算について

次の施設管理業務における設計金額の積算において、財産管理課が定める方法によらず設計金額を積算していた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	・一般廃棄物処理業務委託（平成 21～22 年度） ・植栽管理業務委託（平成 23 年度） ・ポイラー等の清掃及び点検整備業務委託（平成 22 年度，平成 23 年度）
根拠	施設管理業務委託の事務処理について 4（3）（平成 18 年 12 月 15 日制定）

5 音戸高等学校

（1）機関の概要

- ・主な事業内容 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 呉市音戸町北隠渡一丁目 1 番 1 号
- ・教職員数 全日制：32 人（6 人）
[平成 23 年 5 月 1 日現在で本務者数，（ ）内は非常勤講師，再任用短時間勤務職員の合計である。]
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員（人）		80	120	120	320
生徒数（人）		67	74	87	228
充足率（％）		83.8	61.7	72.5	71.3
進 学 就 職	大学・短大	14 人（14.1％）			
	専修・各種	39 人（39.4％）			
	就 職	42 人（42.4％）			
	そ の 他	4 人（4.0％）			
退学者（人）		13（2）人			
休学者（人）		1 人			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は，平成 23 年 5 月 1 日現在である。

- ・「進学就職」，「退学者」，「休学者」の状況は，平成 22 年度（平成 23 年 3 月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は，退学者のうち，休学後に退学した者の再掲である。

（2）監査の結果

【指摘事項】

毒物及び劇物の管理について

毒物及び劇物の管理について、次のとおり適正な管理が行われていないものがあつた。適正な管理に努められたい。

内 容	根 拠
管理簿に記載された数量と、現物の在庫数量が一致していないものがあつた。	・「毒物及び劇物の保管管理について」（昭和52年3月26日薬発第313号厚生省薬務局長通知）
毒物及び劇物の管理に当たっては、その種類等に応じて使用量の把握を行うこととされているが、作成されていた管理簿は、使用の都度、数量を記録し、管理するものとなっていなかった。	

6 広島特別支援学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 肢体不自由のある児童・生徒の教育の実施
- ・所在地 広島市安佐北区倉掛二丁目47番1号
- ・教職員数 109人(31人)

[平成23年5月1日現在で本務者数。()内は非常勤講師，再任用短時間勤務職員の合計]

・生徒の状況

部・学年等	小学部							中学部				高等部				
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
男子(人)	2	4	4	1	1	4	16	4	5	2	11	8	14	8	30	
女子(人)	1	4	3	4	1	2	15	4	3	4	11	3	1	7	11	
合計(人)	3	8	7	5	2	6	31	8	8	6	22	11	15	15	41	
進 学 就 職	進学	—							3人(100.0%)				0人(0.0%)			
	就職	—							0人(0.0%)				1人(9.1%)			
	その他	—							0人(0.0%)				10人(90.9%)			

(注)・「部・学年」の生徒数等は，平成23年5月1日現在である。

・「進学就職」の状況は，平成22年度(平成23年3月末現在)である。

(2) 監査の結果

【意見】

旅費に係る事務処理について

平成22年4月の赴任旅費が平成23年4月に支給されるなど，旅費の支給が大幅に遅延しているものがあつた。迅速な事務処理を行う必要がある。

7 呉警察署

(1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 呉市西中央二丁目2番4号
- ・所管区域 呉市(音戸警察署，広警察署の管轄区域を除く。)
- ・管内面積 68.04km²
- ・管内人口 118,262人(平成23年3月31日現在)
- ・組織体制 8課(警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事第一課，刑事第二課，交通課，警

- 備課)
- ・職員数 170 人（平成 23 年 4 月 1 日現在）

（2）監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

8 大竹警察署

（1）機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防、鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 大竹市本町一丁目 8 番 10 号
- ・所管区域 大竹市
- ・管内面積 78.55km²
- ・管内人口 28,966 人（平成 23 年 4 月 30 日現在）
- ・組織体制 6 課（警務課，会計課，生活安全刑事課，地域課，交通課，警備課）
- ・職員数 57 人（平成 23 年 4 月 1 日現在）

（2）監査の結果

【指摘事項】

ア 常時の資金前渡の管理について

常時の資金前渡（食糧費）において，現金出納簿に記載された監査日現在の残高と現金が一致していなかった。適正な事務処理に努められたい。

イ 委託契約における事務処理について

次の委託契約において，契約上，再委託が認められていないにもかかわらず，業務の一部（水質検査）を再委託により履行しているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	給水設備保守点検業務委託契約（平成 22～23 年度）
根拠	施設管理業務事務処理要綱第 7 条